

令和7年度 第1回熊谷市入札適正化委員会 議事録

1 開催日時 令和7年8月19日（火）午前10時開会

2 開催場所 熊谷市役所議会棟第1委員会室

3 出席者

委員

田尻委員長、木村委員、石井委員、貝沼委員、富井委員

事務局

総務部 長谷川部長

契約課 事務局、岡副課長、杉山主幹、鈴木主査、小林主査、秋元事務員

上下水道部 渡辺部長

経営課 竹村課長、新島主査

抽出案件主管課

道路課 宇佐美課長、間竹主幹、石原技術員

維持課 田中課長、中澤副課長

營繕課 大場課長、青木副課長、深作主査、川辺主査

水道課 東課長、松村主幹、鈴木主任、吉田技師

4 議事

ア 入札及び契約手続の運用状況に関する報告

イ 抽出事案に関する審議

<市長部局>

建設工事

- ・ 一般競争入札 2件／対象事業 51件
- ・ 指名競争入札 1件／対象事業 18件
- ・ 隨意契約 1件／対象事業 5件

業務委託

- ・ 指名競争入札 1件／対象事業 19件
- ・ 隨意契約 1件／対象事業 1件

<上下水道部>

建設工事

- ・ 一般競争入札 1件／対象事業 19件
- ・ 指名競争入札 1件／対象事業 4件
- ・ 隨意契約 0件／対象事業 0件

業務委託

- ・ 指名競争入札 1件／対象事業 8件
- ・ 隨意契約 0件／対象事業 0件

- ウ 次回抽出委員の指名
- エ その他

議事の概要

- ア 入札及び契約手続の運用状況に関する報告
資料に基づき、事務局から令和7年1月1日から令和7年6月30日までの建設工事及び工事に係る業務委託の状況概要について説明を行った。
- イ 抽出事案に関する審議
下記事案について、事務局から説明を行った。
委員からは下記のとおり質疑があり、適宜事務局から回答し、了とされた。

<市長部局>

事案1・・・熊谷市立熊谷東小学校教室棟改修建築工事【一般競争入札】

【質疑応答】

- 委員： 入札自体は税抜き価格で入札書を提出しているのか。
- 事務局： そのとおりである。
- 委員： 抽出事案説明書に土木工事@級の発注標準額5,000万円以上とあるが、これは税抜きなのか。
- 事務局： 発注標準額は税込みで設定している。
- 委員： 分けている理由はあるのか。
- 事務局： 入札は税抜きで入れてもらい、そこに消費税を加えた額を落札金額としている。入札結果表の落札価格は税込みである。
- 委員： 入札書はなぜ税抜きなのか、その理由があるのか伺いたい。
- 事務局： 入札額は国で税抜きと決まっているので、これに準じている。
- 委員： 入札結果表は税抜きと税込みで表示しているので、わかりにくい印象を持った。

事案2・・・市道111号線舗装打替工事【一般競争入札（総合評価方式）】

【質疑応答】

- 委員： こちらは総合評価方式で、3者のうち1者のみが評価対象となっているが、評価点数が低かったら失格となるのか。また辞退者は期限までに入札しなかったということか、伺いたい。
- 事務局： まず、辞退者については、入札をしてこなかったため、辞退となる。総合評価方式についてだが、低入札価格調査制度を採用しており、調査基準価格を下回ると、価格調査を行い履行の可能性を調査するが、失格基準価格を下回ると、失格となる。
- 委員： 1者でも総合評価方式で公告しているので、このような結果となるのか。
- 事務局： そのとおりである。
- 委員： 事案3もそうだが、辞退が多い理由について伺いたい。

事務局： 事案2は、推測だが、総合評価方式の項目については、評価点が高い会社が有利となるので、評価点が低い会社は控えてしまうのではないか、又、落札候補者は技術資料等を出さなければならぬで、それが手間になってしまふのではないかということが考えられる。他の仕事を請け負っているなど、時期により、業者が見合わせてしまうのではないかということもある。事案3はこちらも推測だが、指名対象業者である土木工事業C級は水道事業者が多いため、そういうことも理由ではないかと思う。

委員： 元々、総合評価方式と公表しているとすると、手間というのは、どうなのかなと思うが。

事務局： 総合評価方式の資料作成の手間というよりも、手持ちの工事量や人材、資材の確保状況を見ながら、最終的に決めているのではないかと推測している。

事案3・・・市道10845号線道路整備工事【指名競争入札】

【質疑応答】

委員： 指名選定の理由で、本年度の発注及び入札状況、工事内容等を考慮し、資格者名簿において、熊谷市内に本店を有する者のうち、C級に登録されている者を対象とすることとし、その中から、地域性及び価格競争力を勘案し、14者を選定した、とあるが、具体的な内容について、また、辞退が多いが、業者選定に問題ないか伺いたい。

事務局： 発注標準額により、土木工事業の1,000万円未満の工事は、C級と決まっている。その中で、電子入札が可能な業者となる。

事務局： 熊谷市の指名基準では、4者以上のところ、14者を指名してこのような結果となっている。こういう場合、例えば、次にはB級まで広げるなどの対応をしている状況である。

事案4・・・市道50869号線道路整備付帯工事【随意契約】

【質疑応答】

委員： 今回の案件は、随意契約で、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号により、競争入札は不利となるということだが、具体的に伺いたい。

主管課： 本体工事が繰越となっており、こちらと同時期に行うということで随意契約となっているが、埼玉県の基準により、経費の調整をしており、経費は削減されている。その他の業者が請け負うと経費の面で不利となるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号により、随意契約とした。

事案5・・・熊谷市妻沼中央公民館耐震補強工事設計業務委託【指名競争入札】

【質疑応答】

委員： 今回の案件は、この設計金額における選定業者数は5者以上で市内本店業者7者でも満たしているが、県内本店業者まで広げて、落札業者は県内本店業者となった。この選定理由について伺いたい。

事務局： 今回の案件は、発注業種が「建築関連コンサルタント」だが、近年、市内本店業者では、辞退や入札額超過が多いため、実績のある県内本店業者を加えて選定した。

事案6・・・橋梁点検DX化実証実験業務委託【随意契約】

【質疑応答】

委員： 今回の案件は、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び第6号に該当ということだが、内容について伺いたい。

主管課： 今回は現場での作業を同時に行うということで人件費が抑えられ、安価でできるためこのようになった。

<上下水道部>

事案7・・・相上地内排水管改良工事【一般競争入札】

【質疑応答】

委員： 入札の2回目を行った理由について伺いたい。

事務局： エントリーした4者のうち、1者が辞退で、2者が最低制限価格未満で失格となり、残りの1者が予定価格オーバーとなっている。入札回数は2回までとなっており、残りの1者はまだ入札する資格があるので、このようななかたちで応札があったものである。

事案8・・・佐谷田地内配水管布設工事【指名競争入札】

【質疑応答】

委員： 熊谷市水道企業育成型競争入札の試行に関する要領の内容について伺いたい。

事務局： 水道の場合、緊急の漏水修繕対応があり、これを当番制で行っている。管工事業協同組合の中で対応をお願いしているが、対象業者が安定して経営できていることが重要なため、このような企業育成型競争入札を行っている。

事案9・・・排水管改良工事実施設計業務委託（その4）【指名競争入札】

【質疑応答】

特になし

【議事全般にわたる意見等】

特になし

ウ 次回抽出委員の指名

次回の委員会において、抽出事案を選定する委員を指名した。

エ その他

次回の委員会の開催予定について説明した。

以上で、閉会となった。